《発表記者会：東北電力記者会、宮城県政記者会、秋田県政記者会》

東北運輸局　プレスリリース

国土交通省

令 和 元 年 ６ 月 １ ４ 日

男鹿半島の観光促進に向けた新たな航路を許可！

東北運輸局では、令和元年６月１３日付けで海上運送法に基づく一般旅客定期航路事業の新規許可を行いました。

本航路は、男鹿市、男鹿市観光協会、ＪＲ東日本秋田支社等が協力してインバウンド誘致・観光促進に向け運航するものです。

これにより観光客の男鹿西海岸へのアクセスが容易になるほか、海上からの男鹿半島の景観を楽しめるなど、男鹿地方の活性化に大きく寄与するものと期待されています。

記

１．事 業 者　男鹿遊覧透視船株式会社

本社住所　秋田県男鹿市北浦湯本字隠台36番地８

代 表 者　代表取締役　古谷　之彦

２．今年度の事業概要

（１）運航期間：令和元年６月１４日（金）～令和元年１０月２８日（月）

コース①②：上記期間の金、土、日、月、祝日

コース③　：第２土曜日

（２）航　　路：コース①　船川港～門前漁港～塩戸漁港（３０ｋｍ）

コース②　船川港～門前漁港～船川港（３７ｋｍ）

コース③　船川港～船川港（１６ｋｍ）

（３）運航時間：コース①：９０分

コース②：１１０分

コース③：５０分

（４）使用船舶：『シーバード』

（総トン数　１３トン、

旅客定員６７人）

『シーバード』

航　路

《問い合わせ先》

海事振興部海事産業課　旅客船担当　木内・田口

直通:０２２－７９１－７５１２

東北運輸局マスコット「とうほくろっ犬」